

高第649号
令和3年8月14日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
各老人福祉法関係施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

『オール岐阜「^{いのち}生命の防衛」宣言』について

現在、全国的な状況と同様、本県においても、新規感染者が急増し連日100人を超える水準に至りました。

感染拡大の主な要因としては、「人流の増加」、特に夏休みに入って、若者をはじめとして「帰省、旅行、出張」といった、県をまたいだ行動が挙げられます。

このまま感染爆発状態に歯止めがかからない場合、8月中にも医療体制が崩壊し、救急搬送が滞るなど「救える命が救えない」災害級の事態に陥ります。

こうした状況を踏まえ、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部では、別添のとおり『オール岐阜「^{いのち}生命の防衛」宣言』が示されたところです。

今こそ、自らの、そしてご家族の「^{いのち}生命を守る」という、強い行動自制、いわゆるセルフ・ロックダウンが必要です。

県内の高齢福祉サービス事業所等におかれては、上記宣言の趣旨に基づき、自らとご家族、そしてご利用者・事業所等を守るため、下記により感染拡大防止の取組み徹底の継続をお願いします。

記

1 人との接触機会を減らす取組みをオール岐阜で徹底しましょう。

すべての関係職員等に対し、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、密回避、体調管理）を継続したうえで、以下の取組みを徹底するようお願いします。

(1) 帰省

- ・ 県境をまたぐ帰省の中止又は延期を呼びかけましょう。また、少しでも体調がおかしいと感じたら帰省を中止しましょう。

(2) 出張

- ・ 出張の機会そのものを減少するとともに、県境をまたぐ出張は中止又は延期しましょう。やむを得ず出張する場合は、日帰りを基本とし、人混み・会食を避けましょう。

(3) 旅行・レジャー・会食

- ・ 県境をまたぐ旅行・レジャーは、中止又は延期しましょう。また、親戚同士や同窓会など普段会わない人との会食はもちろん、職場の同僚との職場外での会食は中止しましょう。

2 ワクチン接種後も油断なく感染防止対策の徹底をお願いします。

- ・ 高齢者施設を中心にワクチン接種が進んでおりますが、ワクチン接種済の方でも感染する事例が発生しています。
- ・ ワクチンを接種した場合でも、決して油断せず、職員、利用者、施設での感染防止対策の継続をお願いします。
- ・ 職員の方で、まだワクチン接種が済んでいない方には、ワクチン接種は任意であることを前提に、ワクチンの効果、副反応のことを正しい情報でご理解いただいた上で、できる限り早く2回接種を完了いただきますようご理解とご協力の呼びかけをお願いいたします。接種をされていない職員間で感染が広がった事例も発生しております。

3 職員・利用者の体調管理、状況確認の再徹底をお願いします。

- ・ 職員が、症状があるのに無理をして勤務を続けた結果、他の職員・利用者に感染が広がったと思われる例が発生しています。また、施設において職員の体調確認が十分にできていなかった例も発生しています。
- ・ 改めて、各施設のコロナガードにより、すべての関係職員等（直接雇用の職員のほか、派遣職員、厨房等の委託職員、研修生、技能実習生など）と利用者について、体調確認、施設に対する感染の可能性や体調不良時の報告、感染の疑いや体調不良の場合の出勤・利用停止の徹底をお願いします。

[添付資料]

- ・ 『オール岐阜「生命の防衛」宣言』（令和3年8月14日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		